

■ JAはだの基本理念と運営方針

1. JA運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

- ①「協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。」
- ②「農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。」

さらに、これまで掲げてきた基本理念

「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。
 そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切に人々で構成される社会です。

③「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) JA運営の基本目標

「JA運営の基本理念」を踏まえ、JA運営の基本目標を、「地域社会で果たす役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献

JAと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。JAを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをはかります。

(3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応えて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ①JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ②組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③地域社会で果たす役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ①「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ②「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にする心。
- ③「コミュニティ」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を全国で統一展開しています。JAはだのでは、この取り組みを大切にしてきましたが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にすることを養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組めます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供します。さらに、農産物直売所「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適切に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下番号法といいます。）その他、特定個人情報の適切な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用を行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

事業の概況

1 みんなの仲間

組合員数		組合員戸数	
14,490人	11,972戸		
（正組合員 2,837人	（正組合員戸数 2,232戸		
内訳 准組合員 11,653人	内訳 准組合員戸数 9,740戸		



2 資本の状況

資本の合計	
153億4千万円	
準備金・積立金他	出資金
136億5千万円	16億9千万円

3 組織活動・教育広報の充実

- ◇生産組合役員・支所運営委員合同研修会を開催
出席者 174人
- ◇協同組合講座で組織リーダーを育成
講座修了者 87人
- ◇インスタグラムで秦野の農産物などをPR
配信回数 52回
- ◇次世代対策活動への取り組み
 - ・学校農園に資材を提供
 - ・ちゃぐりんスクールの開催
 - ・夏休み子ども村の開催



4 営農事業の取り組み

- ◇営農指導の充実
 - ・営農指導員の計画的な育成と指導力の向上
 - ・農業経営を支援する基礎資料として担い手帳を整備
 - ・地域に合った振興作物の普及と生産技術指導を実施
 - ・県内量販店の地場産コーナーに農産物を供給
 - ・晩霜・台風などで被害を受けた農家に営農を継続するための支援を実施
- ◇はだの都市農業支援センターの取り組み
 - ・鳥獣被害の防止に向け「秦野市鳥獣被害対策実施隊」と連携
 - ・「はだの農業満喫CLUB」への加入促進
会員登録数 669人

5 安全・安心な農産物の供給

- ◇「はだのじばさんず」を中心とした新鮮で安全・安心な農産物の供給
- ◇全体の取扱高 19億円
- ◇<はだのじばさんずの来店状況>
 - 利用者総数 49万9千人
 - 1日当たりの利用者数 1,417人
 - 取扱高 9億2,996万円
 - 1日当たりの取扱金額 262万円

6 健康と福祉の取り組み

- ◇「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開
〈人間ドック〉 受診者数 833人
〈長寿記念品の贈呈〉 贈呈者数 142人
- ◇団体人間ドックを実施
- ◇高齢者向けのスポーツ大会を開催
- ◇健康増進料理教室を開催
- ◇農産加工セミナーおよび加工相談会を開催

7 生産資材や生活物資の安定供給

- ◇生産資材を安価で販売する店舗キャンペーンの実施
(資材一括購入により一部品目価格を最大3割減)
- ◇使って安心なバルシステムとの連携により生活物資の個人宅配を開始。
登録件数 513件
- ◇24時間・365日ガスを見守る「あんしんキャッチ24」の普及。
結線率 88.7%

全体の供給高	
33億3千万円	
生産資材	生活物資
12億2千万円	21億1千万円

※生活物資には、施設建設の取り扱いを含む 15億7千万円

8 暮らしのための共同施設

- ◇多様化する葬儀形態に柔軟に対応
- ◇会葬返礼品に地場産の煎り大豆の取り扱い開始
- ◇利用者に満足いただける旅行の提供
- ◇全体の取扱高 6億3千万円
- ◇主な施設の取扱高
 - 旅行センター 1億3千万円
 - JAせしモ二ホール 239件 4億9千万円

9 便利で安心 JAバンク

- ◇農業応援定期貯金の取り扱い
755件 9億1千万円
- ◇年金相談会の開催
- ◇投資信託による資産形成のPR・サポート

貯金残高
2,254億2千万円



10 農業・生活・事業資金などの融資

- ◇農業振興や生活・事業などの資金対応
- ◇貸出担当者とTACによる農業者訪問
- ◇休日ローン相談会の開催

貸出金残高
430億1千万円

11 万が一に備えての共済

- ◇次世代・ニューパートナー増加への取り組み強化
 - ◇台風15号・19号の共済金支払い
396件 1億8千万円
 - ◇長期共済新契約高 404億2千万円
 - ◇長期共済保有高 4,322億7千万円
 - ◇1年間に支払った共済金額 1,863件13億9千万円
- | | | | |
|----|-----|------|--------|
| 内訳 | 生命 | 748件 | 8億8千万円 |
| | 建物 | 519件 | 2億6千万円 |
| | 自動車 | 590件 | 2億3千万円 |
| | その他 | 6件 | 1千万円 |

12 活動のみのり

- ◇当期剰余金 3億1千万円



13 (株)協同コンサルとはだの

- ◇マイホーム・アパートなどの建設の支援
 - ◇入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん
- 入居率 98.7%

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	2015年度	2016年度	2017年度	前年度	本年度
事業収益	5,908	5,712	5,588	5,501	5,231
信用事業収益	1,926	1,853	1,742	1,789	1,729
共済事業収益	718	715	705	687	682
農業関連事業収益	1,403	1,394	1,453	1,380	1,355
その他事業収益	1,859	1,748	1,687	1,643	1,463
経常利益	636	519	348	640	406
当期剰余金	397	386	243	363	317
出資金 (出資口数)	1,803 (1,803,152)	1,789 (1,789,968)	1,775 (1,775,166)	1,736 (1,736,611)	1,698 (1,698,224)
純資産額	15,024	15,207	15,318	15,615	16,062
総資産額	233,154	237,292	239,003	244,525	246,036
貯金等残高	216,289	220,297	220,892	225,888	225,421
貸出金残高	45,346	40,455	41,829	42,051	43,015
有価証券残高	10,815	9,952	12,194	15,863	18,061
剰余金配当金額	144	144	125	123	121
出資配当	53	53	35	34	34
事業利用分量配当	90	91	89	88	87
職員数	223	223	226	218	214
単体自己資本比率	18.64	17.85	17.06	16.53	15.82

(注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。